



学校だより（世帯配布）

共長小学校

2022, 1, 7

新年号

寅年に思う

あけましておめでとうございます。旧年中は、本校の教育にご理解・ご協力をいただき、大変ありがとうございました。

さて、今年は「とら年」です。動物園で見るネコ科の動物を表すときは「虎」という字を使いますが、干支のときは「寅」を使うようです。

この「寅」という字は、もともとは動物を表すのではなく、家の中で弓を引く姿からきているそうです。それが、まっすぐに伸ばすことや居住まいを正すことを表したり、さらには控えめにするなどの意味をもったりするようになったそうですが、今は干支を表す以外にはあまり使われなくなっているようです。

また、十二支の漢字は植物の生長を表しているともいわれ、その場合の「寅」は春が来て芽を出すことを表しているそうです。

コロナ禍はまだ予断を許さないようですが、そんな中でも、子どもたちにたくさんの可能性の芽を出させ、それをどんどん伸ばしていく1年にしていきたいと思います。

本年も、さらなるご支援を、よろしくお願いいたします。

校長 高島 恭一

就学援助制度のお知らせ

大府市では、お子さんを小・中学校へ通学させるうえで、経済的に困りの保護者の方に対して、学用品費・学校給食費等を援助する事業を行っています。

援助を受けることができる方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 次の基準のいずれかに該当する方で、生活保護に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方
 - ①市民税の非課税、または減免世帯
 - ②個人事業税、または固定資産税の減免世帯
 - ③国民年金の掛け金、または国民健康保険税の減免、もしくは徴収の猶予世帯
 - ④児童扶養手当の受給世帯（児童手当とは異なります）
 - ⑤生活保護法に基づく保護の停止、または廃止を受けた方
 - ⑥生活福祉資金の貸付を受けた方
 - ⑦失業対策事業適格者手帳を持っている、または職業安定所登録日雇労働者の方
 - ⑧保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方
 - ⑨その他（上記以外の場合）

※この制度に関するお問い合わせ

共長小学校（TEL 46-5161）または教育委員会学校教育課（TEL 46-3332）